

第1回広島県水道企業団設立準備協議会

議事要旨

日 時：令和3年4月26日（月） 13:00～13:45

場 所：Web 会議方式

出席者：出席者名簿のとおり

1 議題

(1) 準備協議会について

- 広島県水道企業団設立準備協議会の設置について、資料1、資料1別紙により、事務局が説明をおこなった。
- 質疑・応答はなし。

(2) 運営方法について

- 広島県水道企業団設立準備協議会の運営方法について、資料2、資料2別紙により、事務局が説明をおこなった。
- 質疑・応答はなし。

3 その他（全般的な質疑応答）

【三原市長】

- 三原市は、準備協議会に参画するか否かの議論が巻き起こった経緯がある。事業計画の作成には、現場の意見や声を聞いて、反映してほしい。
- 三原市議会ではかなり不安の声が多かった。スケジュールが進む中で、議会に経過報告していく必要がある。9月議会で報告できるよう、スケジュールを配慮して進めてほしい。

【知 事】

- 各市町の議会、住民の皆様に必要な理解が必要である。丁寧に説明しながら進めていきたい。
- 11月に次回の準備協議会を予定しているが、各市町では9月議会があるので、途中段階でも説明できるよう進めていきたい。

【東広島市長】

- 水道統合というのは、基本的に電気料金と同様、県民等しく統一料金を負担するのが理想である。一方、各市町で水源開発・組織運営など様々な取組をしてきた中で、すぐに統合は難しいということだろう。県内全市町が参加できるような形で、参加する市町が周辺の市町にお願いしていくべき。
- 水は上流域・下流域で考えると下流域が有利であるが、水は上流域からの供給という価値が評価されずに、様々な料金体系となっている。水は県民等しく共通の資産と

いう理解の中で、みなさんの合意を求めていく必要がある。これまでの蓄積資産や人的資産を含めた価値を適正に評価し、負担すべきところはしていくという枠組み作りを、引続きお願いし、最終的には、全市町が参加するという統合の形になればと思っている。

- 大きな問題は、人的資源が大変厳しい状況である。大規模な市や組織のマンパワーを持っているところが参加されないのは残念である。市長会や町長会などで足並みをそろえるべく、合意を図っていく必要がある。

【知事】

- 水道料金の県内の差は、歴史的に有利な水源を持っているということでできた違いが大きい。水道は、基本的なサービスであり、無いと誰も生きていけない。最低限の生活を保障するサービスであり、水源の有利・不利で差があるということは、この時代においてどうかという思いもある。
- 引続き、県としても働きかけていく。各市町においても働きかけをしていただけるとありがたい。

【安芸太田町長】

- 準備協議会に参加するにあたって、様々な議論があった。各市町の条件は異なっていると思うが、本町においては、明確なメリットが見出しにくい状況であった。単独では人材の確保は難しい状況であるが、統合によって老朽管の整備に補助事業が使えるようになるのではないかと、むしろ負担が増えるのではないかと、という不安や疑問もあった。しかし協議会に参加することで、その不安や疑問を明確にし、さらに本町にとってのメリットが大きくなるよう働きかけができればと思っている。
- 老朽管の更新が大きな課題である。統合しても、簡易水道の補助事業とほとんど変わらないのでメリットはない。老朽管の更新について、県独自で補助事業を考えていただくと、より魅力を感じやすい。そのような取組についても、協議会の中で取り上げてもらえればと思う。
- 上流域の本町として、水源を守る役割を感じているが、一方で同じ飲み水を飲むにも、人口が少ない分、町民一人ひとりの負担がかえって大きくなるということもたくさんあると思う。そういったところも配慮していただきたい。

【企業局長】

- 簡易水道で経営されている市町について、企業団設立後、国からの財政支援については、既存の簡易水道に対する財政支援と比べ、あまりメリットが感じられないというものになっている状況。一方、人材の確保について、組織をもうけることで、組織運営というメリットが見いだせないかと考えている。皆様に協力いただきながらすすめていきたい。
- 老朽管の更新については、県独自の補助にするか、参加している事業間での支援で考えるのかなど、いくつか考えられる。そういった面についても考えていきたい。

【知事】

- いずれにしても各市町において、様々な統合メリットが受けられるような形を目指していきたい。そこに向けて様々な意見があると思うので、引き続き率直に課題や目指すべきところを出していただき、それをまとめていきたい。

【神石高原町長】

- どういうメリットがあるか、協議会の中で議論し、議会へ報告していく必要がある。簡易水道事業だと、統合後には、補助率が不利になると聞いている。それを越えるメリットがあるかどうか。
- また、大きな市町が参加しないことで、当初の想定と考え方が変わったということはないのか。

【企業局長】

- 簡易水道事業のメリットについては、県独自の補助か、事業間での補助か、事業計画を作成する中で、何か考えられるものはないかを検討していきたい。
- 大きな市町が参加しないことで、発生するメリットが大きく変わることはない試算している。財政的なメリットの違いはほとんどないということ、事業計画の中で明らかにしていきたい。
- 簡易水道事業で、制度的な部分でメリットがないということについては、組織運営をしていく中での人材の確保といったメリットを見いだせないか検討していきたい。

【知 事】

- 全国の中でも進んでいくということで、財政的な課題などを含めて、国に対しても提案していきたい。

【府中市長】

- 基本協定の別紙（第9条関係）の調整事項の区分その他について伺いたい。
1点目、「準備協議会設置後の参画希望市町に対する参画に必要な条件」というのは協議会に入っていない市町についての呼びかけになるのか、それとも、協議会に入っているが、最終的にもう一度正式に参加をするかを示すということか。

【企業局長】

- 参加していない市町について、今後参加希望される際に、何らかの要件をもうけることの適否、もうける場合、どういった要件をもうけるのかを議論していくという主旨。

【府中市長】

- 2点目、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」について。
統合の大きなメリットとなるのが、人材の問題の解決であると考えている。人材の問題を解決するにはDXの推進が必要であり、県におけるDXの推進についての方向性はどのようになっているか。

【企業局長】

- 県の用水事業を対象に、浄水場の遠隔監視、AIによる管路の劣化予測、自動運転に必要な実証実験などを先行で実施している。今後は各市町でも展開していくことを想定しながら、着実に実施していきたいと考えている。企業運営についてDXは柱の一つとなる。取り組んでいないものについて、新たな要素があれば積極的に取り組んでいきたい。

【知 事】

- DXについては、特に県では企業局、水道事業において大きなテーマに掲げてすすめることとしている。我々のもっていない部分について、皆様にアドバイスをいただきながらすすめていきたい。